

# 緩衝地帯整備事業

野生のイノシシは非常に警戒心が強く、人間から自分の姿が見えてしまうことを嫌います。  
イノシシのひそみ場となっているような森林を整備し、※緩衝地帯とすることでイノシシが地域へ侵入することを防ぎます。

※ 緩衝地帯…有害鳥獣の生息域と人里を隔てるための整備地帯で「バッファゾーン」とも呼ばれています。

## 整備イメージ



自治会（町内会）による  
イノシシ対策

- 山際森林の伐採
- 下草刈りなど



森林整備が可能な事業者  
（森林組合など）へ委託

**委託費用の全額を補助します**

※ 補助上限額 250万円まで

## 緩衝地帯を整備するために

- 0.3ha（30m×100m）以上の整備を行ってください。
- 森林所有者のすべての同意をもらってください。
- 予定地のすべての土地が連続して整備できるようにしてください。

## 緩衝地帯整備までの流れ（参考）

7～8月	出前講座の開催（獣害STOPセミナー） 被害地域の現地確認（集落実態調査）
9月～10月	施業方法の検討 森林所有者の探索～地域の合意形成
11月～	施業開始
2月	施業完了～完了報告
3月	事業完了

## 【まずはご相談ください】

福山市 農林水産課（林務担当）

☎(084)928-1033 / Fax(084)927-7021

E-Mail : nourin-suisan@city.fukuyama.hiroshima.jp